ひょうご青少年社会貢献事業に参加したい**青少年**のみなさま

【対象者】 県内在学又は在住の方（高校生から概ね30歳代まで）

【参加条件】 事業実施団体のルールを守り、団体の一員として責任をもって参加できること。

【申込方法】 具体的な**事業は、（公財）兵庫県青少年本部のホームページに掲載しています。**
参加を希望する事業については、**各事業実施団体・青少年団体・NPO等へ直接お申し込み**ください。
各事業実施団体で選考のうえ、参加を決定します。

参加青少年の声　試行錯誤を繰り返す中で困難を乗り越えることや不可能を可能にする力が身につきました。
（H23地域連携学生リーダー支援プログラム参加・県立大学生）

※　事業に参加するにあたり、実費（旅費、食費、保険料等）が必要になる場合があります。詳しくは各事業実施団体にお問い合わせください。

制度にご参画いただける**企業等**のみなさま

【登録方法】 「ひょうご青少年社会貢献活動認定制度登録票」に必要事項をご記入いただき、**（公財）兵庫県青少年本部へお申し込み**ください。様式は、当本部HPからダウンロードできます。また、ご連絡いただければ、詳細についてご説明に参ります。

企業の声　コミュニケーション能力を磨ける素晴らしい制度ではないかと感じています。
（神戸市食品会社・役員）

※　登録料や年会費等は不要です。随時、お申し込みいただけます。
なお、登録いただくことにより、就職試験等においての優遇を約束いただくものではありません。

事業の申請を希望する**青少年団体・NPO等**のみなさま

【対象主体】 県内に事務所を有する青少年の健全育成を目的とした法人等で、3年以上の活動実績があり、人材を育成する体制が整っている団体。

【申請方法】 「ひょうご青少年社会貢献事業計画書兼承認申請書」及び団体概要、活動内容がわかる書類を添付していただき、**（公財）兵庫県青少年本部へお申し込み**ください。
外部委員会で審査し、事業承認の可否を通知いたします。

事業実施団体の声　この事業を通じて、生きていく力、すなわち問題解決能力を身につけて欲しい。
（一般財団法人野外活動協会・事務局長）

お申し込み お問い合わせ先

公益財団法人 兵庫県青少年本部
「ひょうご青少年社会貢献活動認定制度」事務局

〒650-0011 神戸市中央区下山手通4丁目16-3 兵庫県民会館8階
TEL.078-891-7410　FAX.078-891-7418
E-mail／honbu1967@seishonen.or.jp　URL／http://www.seishonen.or.jp

平成25年4月1日 第3版

ひょうご 青少年社会貢献活動 認定制度

兵庫県では、青少年が、青少年団体・NPO等が実施する社会貢献事業に参加した場合、その活動実績を**公的に認定する制度**を推進しています。
自らの可能性に挑戦し、たくましく生きる力や豊かな心を身につけ、未来を切り拓いていきませんか。

わたしの経験は、きっと社会で活きていく。

兵庫県　公益財団法人 兵庫県青少年本部

ひょうご青少年社会貢献活動認定制度

兵庫県では、青少年が、青少年団体・NPO等が実施する社会貢献事業に参加した場合、
その活動実績を**公的に認定する制度**を推進しています。

目的

- 「社会の担い手」としての意識の高い青少年の育成
- 社会貢献事業に参加し修了を認定された青少年を、企業や社会が応援する仕組みづくり
- 社会貢献意欲を持った青少年が、企業や地域社会の中で活躍することによる社会の健全な発展
- 青少年団体・NPO等の充実・活性化

概要

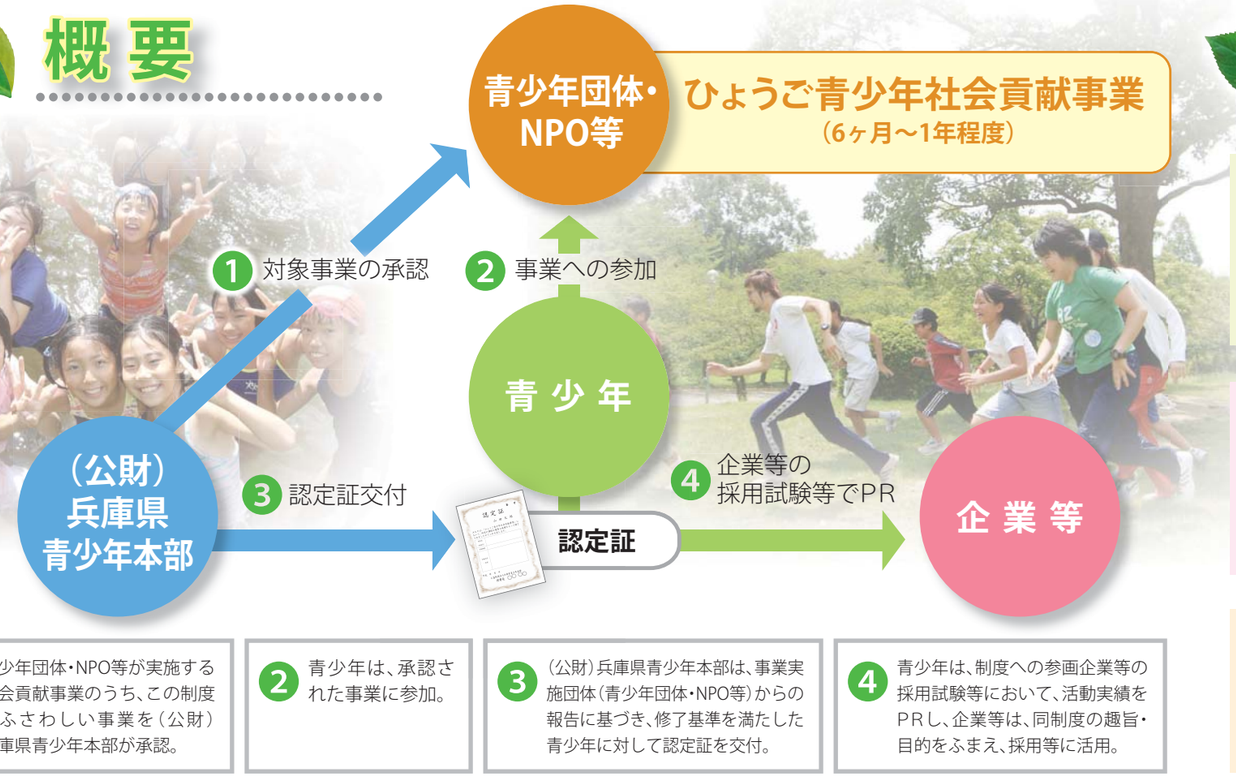

1. 青少年団体・NPO等が実施する社会貢献事業のうち、この制度にふさわしい事業を（公財）兵庫県青少年本部が承認。
2. 青少年は、承認された事業に参加。
3. （公財）兵庫県青少年本部は、事業実施団体（青少年団体・NPO等）からの報告に基づき、修了基準を満たした青少年に対して認定証を交付。
4. 青少年は、制度への参画企業等の採用試験等において、活動実績をPRし、企業等は、同制度の趣旨・目的をふまえ、採用等に活用。

特徴

青少年

- **企画力やコミュニケーション能力、たくましく生きる力や豊かな心などを実践活動の中で身につける**ことができます。
- 社会活動や就職活動などにおいて、制度への参画**企業等の採用試験等において、活動実績をPR**できます。

企業等

- 「社会の担い手」としての意識が高く、社会貢献事業の実践の中で**企画力やコミュニケーション能力の訓練を受けた人材と出会える**機会が増えます。
- 制度に参画することによって、**企業等の社会貢献への意欲の高さを広く社会へアピール**できます。

青少年団体・NPO等

- 青少年に対して、**団体の活動を広くPR**することができます。
- 意欲のある青少年が、事業に参加することで**団体の充実・活性化**が図れます。

ひょうご青少年社会貢献活動認定制度における 社会貢献事業の内容

対象事業の要件

1. 社会福祉の増進に寄与し、社会貢献を実体験できる。
2. 青少年の人格形成に役立つ。
3. 青少年が責任のある役割が与えられ、主体的に参加できる。
4. 青少年の活動状況等に対しての評価が可能である。
5. 一定の事業期間（6ヶ月以上）があり、一過性でない。
   ※ 年度をまたがる事業期間の設定も可能。

類型と参加機会

Ⅰ ― 継続・反復型　参加回数　原則1年以上の期間で、原則毎月2回以上参加

1）年間を通じ様々なメニューを継続的に行う活動（自然・環境保全等の活動）

企画（P）	実施（D）	（P）	（D）	（P）	（D）	・・・	評価（S）

2）同じメニューを反復して行う事業（障がい児支援ボランティア等の活動）

実施（D）	（D）	（D）	（D）	（D）	（D）	（D）	・・・	評価（S）

Ⅱ ― イベント型　参加回数　原則6ヶ月以上の期間で、平均月2回以上参加

企画・実施・評価の一連の過程を含む事業（子ども対象のキャンプ等野外・自然体験活動）

企画（P）	実施（D）	評価（S）

事業例

子ども
キャンプ事業、地域の遊び場づくり活動

環　境
地域清掃活動、リサイクル活動、環境保全活動

防災・安全
防災活動事業、地域での防犯活動、災害支援

福　祉
障がい者サポート、高齢者慰問、障がい児支援バザー

過疎・地域振興
里山交流事業、過疎地域での交流事業、伝統文化の継承

国　際
国際ボランティア、異文化交流

自己能力評価シート

事業への参加者は、事前・事後に自己能力評価シートを記入します。これは、参加者の「気づき」のために実施するものですが、事業実施団体からの評価を加えることで、就職試験の面接等に活用できるよう構成しています。

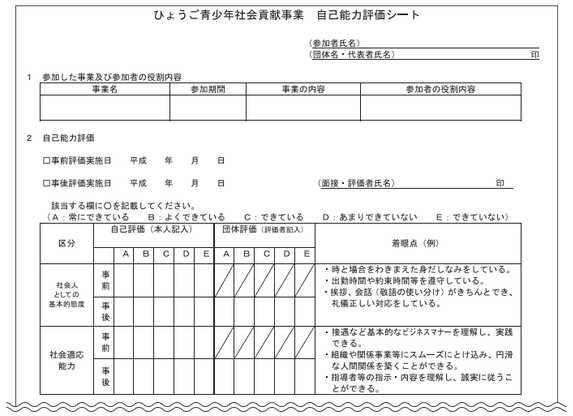

ひょうご青少年社会貢献事業　自己能力評価シート

（参加者氏名）
（団体名・代表者氏名）　印

1　参加した事業及び参加者の役割内容

事業名	参加期間	事業の内容	参加者の役割内容

2　自己能力評価

□事前評価実施日　平成　年　月　日

□事後評価実施日　平成　年　月　日　（面接・評価者氏名）　印

該当する欄に○を記載してください。
（A：常にできている　B：よくできている　C：できている　D：あまりできていない　E：できていない）

区分		自己評価（本人記入） A	B	C	D	E	団体評価（評価者記入） A	B	C	D	E	着眼点（例）
社会人としての基本的態度	事前											・時と場合をわきまえた身だしなみをしている。 ・出勤時間や約束時間等を遵守している。 ・挨拶、会話（敬語の使い分け）がきちんとでき、礼儀正しい対応をしている。
	事後											
社会適応能力	事前											・接遇など基本的なビジネスマナーを理解し、実践できる。 ・組織や関係事業等にスムーズにとけ込み、円滑な人間関係を築くことができる。 ・指導者等の指示・内容を理解し、誠実に従うことができる。
	事後											

認定証

（公財）兵庫県青少年本部は、事業実施団体からの報告に基づき、修了基準を満たした参加者へ認定証を交付します。
この認定証は、社会活動や就職活動などにおいて、自己の経験や能力のPR等に活用できます。

第　号

認定証

山田太郎

あなたは、「ひょうご青少年社会貢献事業」において、所定の課程を優秀な成績をもって修了されましたのでこれを証します。

事業名（団体名）	
活動期間	
活動内容・役割	

平成　年　月　日

公益財団法人兵庫県青少年本部
理事長　○○　○○